



元気にマジメに笑顔をつなぐ

あゆみだより

2017年12月28日発行

No.208



再発見！地域にとってのあゆみの家！とは』と銘打ち、地域とのかかわりを見つめ直すことをテーマとしました。

そして、そのキャッチフレーズとして「アド街ック西落合 ドラマチック西落合」を掲げました。

これは、とことん西落合地域のPRをするお祭りにして、あゆみの家が地域の皆様に愛される施設となることを目指したものです。

(ちなみに「アド街ック西落合」というタイトルは、テレビ東京の承諾をいただいております。)

あゆみ祭は、10時過ぎに中庭で、グループ「奏(かなで)」の和太鼓演奏により華々しく始まりました。

吉住健一新宿区長のご挨拶や来賓のご紹介に引き続き、利用者代表による横断幕のご披露をおこないました。

そして、ルージに扮したあゆみの家の佐藤所長による開会宣言により、各プログラムがスタートしました。

プログラムは、中庭、1階フロア、2階フロアの3か所に分かれています。

中庭の「こども広場」では、ゲームコーナーでこどもたちが楽しく遊んでいました。

ふれあいステージでは、牛込ヤングミセスクラブによる人形劇、武蔵野音大のプラスバンドやヨーコバンドの演奏で盛り上がりました。

また、あゆみの家の職員によるあゆみバンドも参加しました。

1階フロアでは、入浴室を利用した足湯やマッサージコーナーが好評でした。

クイックマッサージに加えて、アロママッサージのサービスもあり、心地よい香りに包まれていました。

お昼になると、模擬店や各屋台の出番です。

アツアツの焼きそばや豚汁セット、焼きたてパンや五目ちらしなどが振る舞われ、お客様のお腹をいっぱいにしました。

第41回あゆみ祭を 開催しました！

11月12日(日)、あゆみの家では「第41回あゆみ祭」が盛大に行われました。

今年のあゆみ祭は『西落合地域の





2階フロアは、あゆみ商店街、作品展示販売、福祉体験、Nゲージ体験ブースの各コーナーがお客様を出迎えました。

あゆみ商店街には、近隣の駄菓子屋さん「キャンディ キャンディ」に出店いただきました。

また、今回初めてご参加いただいた「ハートビートファーム」さんには、新鮮で安いお野菜をたくさん販売していただきました。



館内には、野菜を抱えたお客様の姿がとても目立ちました。

Nゲージの体験コーナーは、こちらでも近所のKATOさんのご協力をいただきました。

本格的な鉄道模型が操作できるとあって、親子連れのお客様が行列を作っていました。

今年のあゆみ祭には「クロッチ」という地元のキャラクターがスタンプリーに参加してくれました。

館内をぐるぐる回り、写真を撮ったり、スタンプを押してくれました。

可愛い姿に、子どもたちには大人気でした。

あゆみ祭のフィナーレは、お客様やあゆみの家の職員、利用者、ご家族と一緒に練り歩くパレードです。

ハッピーを着たり、山車を引いたり、各グループがお祭りを意識した格好を工夫して、パレードを大いに盛り上げました。

今年のあゆみ祭は、晴天に恵まれ、500名という多くのお客様にご来場を賜り、たくさんの笑顔をいただきました。

また、多くの地域、団体、商店会の皆様にご協力をいただきました。

この場を借りまして、心より御礼申し上げます。



あゆみの家に 「スヌーズレン・ルーム」 ができました。



あゆみの家では1階の和室を改修して、平成29年11月から「スヌーズレン・ルーム」として活動を始めました。

スヌーズレンとは、Snuffelen（クンクンとあたりを探索する様子）と Doeselen（うとうとと気持ちのいい様子）という二つのオランダ語からできた造語です。

スヌーズレンは、1970年代にオランダで重い知的障害がある人の余暇活動として始まりました。

スヌーズレンを構成する要素は、①利用者、②ケアする人、③感覚が豊富な環境（スヌーズレン・ルーム）の三つです。

この活動を行う空間「スヌーズレン・ルーム」には、光・音・匂い・振動・触覚の素材など、五感を優しく刺激するものが効果的に配置してあります。

利用者はこの空間で自ら好きな感覚を楽しみ、誰からも指示されない特別な時間を過ごします。

アロマセラピー、タッチングケア、音楽療法等の温かなケアが注目され始めた1980年代に、それらを一つにまとめようという動きの中で、スヌーズレンはヨーロッパを中心に発展してきました。

昨今では、世界30か国以上に広がり、その人にとって心地よい感覚認識を通じアプローチすることで、思考・感情・行動を変化させていくセラピー的なものとしても多く用いられています。

あゆみの家では、各グループが曜日や時間を区切って、交替でスヌーズレン・ルームを利用できるようにしています。

また、職員向けに研修を行うことはもとより、保護者の方にも説明会を開催し、スヌーズレンを体験していただきました。



あゆみで ハロウィンイベント やりましたー!!



10月31日に、あゆみの家でハロウィンのお祝いをしました。

温泉グループとサンサングループ、あおぞらグループとこだまXグループの二つに分かれて楽しみました。

温泉グループとサンサングループは、それぞれのグループを襲撃し、お菓子を貰いあいました。

あおぞらグループとこだまXグループの方には、近くの施設の「優っくり村」さんにもご参加いただき、ゲーム（玉入れ）と音楽、お菓子の交換会を行い、みんなでハロウィンを満喫しました。



平成30年度 障害福祉サービス等の報酬改定について

平成30年度（2018年度）は、診療報酬と介護報酬の改定とともに、障害福祉サービス等の報酬改定が予定されています。

現在、厚生労働省の社会保障審議会障害者部会において、4月の施行に向けて検討が進められています。

障害福祉サービス等報酬改定には様々な論点がありますが、特に私たちに関係の深いものが、「障害者の重度化及び高齢化を踏まえた、障害者の地域移行・地域生活を支援するためのサービスの評価と地域生活支援拠点等の整備促進及び地域移行後の生活の場の確保」の項目と思われます。

重度障害者及び高齢の障害者等の地域移行・地域生活を支援するためのサービスの評価の視点の一例として、「共生型サービス」の創設が挙げられています。

介護保険優先の原則の下では、障害者が65歳になって介護保険の被保険者となった際に、介護保険の指定

を受けていないために、使い慣れた障害福祉サービス事業所を利用できなくなることがあります。

「共生型サービス」とは、そういうことのないように、介護保険または障害福祉のいずれかの指定を受けた事業所が、もう一方の制度における指定を受けやすくする仕組みです。

この「共生型サービス」により、障害者が65歳以上になっても、使い慣れた事業所においてサービスが利用しやすくなったり、福祉に携わる人材に限りがあるなかで、各事業所が、実情に合わせて人材をうまく活用しながら、適切にサービスが提供できるようになることが期待されています。

なお、厚生労働省のホームページには、審議会資料を始めとして、このほかの議論の詳細も公開されていますので、アドレスをご案内しておきます。

(www.mhlw.go.jp/)